

平成25年度事業計画

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

◆基本方針

「健全な納税者団体」及び「よき経営者を目指すものの団体」として、税知識の普及を通じ納税意識の向上を図り、地域の発展と活力ある法人会を目指して、組織基盤の整備充実、企業経営の健全化及び、発展向上に資するため研修活動の充実を図り、事業の公益性と社会貢献度を高め、公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

平成26年4月1日に熊本西・東の法人会の合併が決定している。この1年は合併の準備期間であり、会員及び不特定多数の一般の皆様に喜ばれる法人会にするための1年とする。

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業〔公1〕

（1）税知識の普及を目的とする事業

1. 新設法人説明会の開催

目的 新設法人に対し、必要な諸届けなどの手続き及び、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促す。

対象 熊本西税務署管轄内に設立された過去3年の全法人に対し、年1回開催

2. 税務研修会の開催

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に本会・支部・青年部会・女性部会がそれぞれに企画し開催する。

対象 会員及び、不特定多数の一般

（2）納税意識の高揚を目的とする事業

1. 納税表彰式の参加

目的 熊本西税務署が毎年行う納税表彰式は、税務協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚及び税知識の普及推進に対し、永年の功労があった者に熊本西税務署長より、表彰状又は感謝状が贈られる。熊本西税務関係団体長協議会の一員として出席し一層の納税協力活動の推進者を育成すると共に広く社会に納税の重要性を広報する。

対象 表彰対象者

2. 税金クイズ大会の実施

目的 小・中学生を対象に社会の一員として税を身近に感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的とする。全参加者には参加賞、優秀者には景品を贈呈する。参加者・一般通行人等にも税の冊子等を配布し税の啓発活動を実施。また、税に関する絵はがきコンクールの紹介及び参加の呼びかけを実施する。

対象 小中学生及び、不特定多数の一般

3. 税に関する作品の表彰

目的 国税庁では、次代を担う児童・生徒を対象に租税教室を開催、租税教育用副教材の作成・配布・作文募集を行っている。本会は、熊本西地区の税務関係8団体との共催により、熊本西税務署管内の小中学生を対象に「税」をテーマに作文・ポスター・標語・習字の部を各学校に依頼し募集する。優れた作品を選出し毎年11月の税を考える週間に表彰する。表彰式には主催者並びに学校関係者が多数出席し、受賞者が作品を朗読する等、将来の社会を支える若者に、更なる税についての理解と意識

啓発の機会を提供する。受賞作品は熊本市の下通商店街に掲示・展示し、また広報誌に掲載する。

対象 表彰対象者及び、不特定多数の一般

4. 絵はがきコンクールの実施

目的 当会の女性部会が主となり、税をテーマとした絵はがきを管内小学校から募集する。次代を担う児童を対象に、税についての理解と意識啓発を目的に実施。応募作品の中から、優秀賞等を選出し表彰する。優秀作品は、本会の広報誌及びHPに掲載。また優秀作品掲載のカレンダーを作成して管内の全小学校に配布し、税を身近に感じられるよう活動する。カレンダー作成予定900枚

対象 管内の小学生

5. 租税教室の実施

目的 熊本西税務署管内の小学校の中から学校側と協議の上、ビデオや当会作成の教材を使用し、児童に身近な事例を解説する。税についての大切さを感じてもらうことを目的とする。講師は本会女性部会員、年複数回実施

対象 管内の小学生

6. 職場体験学習時の租税教育の実施

目的 当会の中・高校生の職場体験学習受入企業にて、参加生徒に対し当会作成の教材により租税教育を実施する。労働と税を結び付け研修をして税知識を深めてもらう。

対象 管内の中学・高校生

7. ホームページ及び広報誌による税情報の発信

目的 不特定多数が閲覧可能なインターネットによるホームページで各種研修会・講習会の開催案内や参加要項を掲載する。更に国税庁ホームページへのリンクを行う等、適宜必要な税に関する情報を提供する。広報誌を年3回発行して、全法連の税制改正の提案及び税務署・熊本市・県税事務所からの税に関する情報を掲載し多数に周知する。

対象 会員及び、不特定多数の一般

8. 税務相談所の開設

目的 一般の方を対象に開催される地域のイベント等の会場に「税務相談所」を設け来場者から税に関する相談に無料で応じる。また、税に関する冊子等を配布し啓発に努める。ホームページ及び広報誌にて告知する。

対象 不特定多数の一般

9. 税の啓発及び広報活動の実施

目的 税について正しい知識と納税意識の啓発を目的とし、各地区で開催されるイベント等で来場者を対象に、税に関する冊子・広報グッズを配布する。

対象 不特定多数の一般

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1. 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

目的 財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し決議された要望事項を有効にするため、国・県連・単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を実施する。当会においても、熊本市をはじめ諸機関に対し要望活動を実施する。

対象 熊本市選出国會議員、熊本市、熊本市議会ほか、毎年11月実施

Ⅱ 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業〔公2〕

（１）地域企業の健全な発展に資する事業

1. 支部研修会の実施

目的 税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身に付けることを目的とし、各支部が年1回程度実施。会員及び一般市民が参加でき地域企業の発展に寄与する。

対象 支部会員及び、不特定多数の一般

2. 実務セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計・経営等の即業務に活かすことの出来る内容をテーマに実施。内容が多岐に渡るため出席者は講義の内容により毎回異なる。「木曜教室」の名称で開催する。

対象 会員及び、不特定多数の一般

3. 合同入社式と新入社員研修会開催

目的 自社にて入社式を開催しない地元中小企業のため、熊本商工会議所との共催で合同入社式及び研修会を実施する。新入社員が今後直面する色々な事柄を専門の講師により研修会を実施する。

対象 市内企業

4. 簿記講座

目的 簿記は企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成長と財政状態を明らかにする技術で重要である。簿記の基礎的内容から決算までを研修。

対象 企業の経理担当者及び、不特定多数の一般

（２）地域社会への貢献を目的とする事業

1. 献血キャンペーン活動

目的 毎年血液の不足する冬場に熊本県赤十字血液センターと連携をとり管内の企業へ事前周知し、会員・周辺企業及び通行人に献血を協力依頼する。

対象 管内の企業の社員及び、不特定多数の一般

2. 小・中学校への書籍類の寄贈の実施

目的 地域社会への貢献事業として、管内の小・中学校に図書や本棚等の寄付を実施。これから地域を担っていく子供たちの教育促進の一助になるよう実施する。

対象 管内の小・中学校

3. 地域のイベントへの参加

目的 各地域によるイベント（まつり）は、地域の活性化及び、地域振興と居住者の交流を目的として開催されているため、本会は税情報をはじめ様々な地域情報提供の場ととらえ、各地区のイベントへ参加する。

対象 不特定多数の一般

4. 児童・生徒等のスポーツ大会の支援

目的 これからの社会を担っていく児童及び生徒の体力作りやスポーツへの関心を高める事を目的に支援する。

対象 市内の児童・生徒

5. 環境保全美化活動の実施

目的 節電などの身近で出来るエコ活動により、地域社会へ貢献することを目的とし、花の種の配布や地域の花壇の管理をする。また地域の清掃活動を通し環境美化活動とする。

対象 会員及び、不特定多数の一般

6. インターネットセミナーの開設

目的 研修会に忙しくて参加できない方などへ「何時でも・何処でも・好きなだけ利用できる」インターネットセミナーを提供する。会員はID・パスワードをログインすることにより、多くのコンテンツが視聴できる。

対象 会員及び、不特定多数の一般

7. 福祉施設への清掃活動と入居者との交流

目的 管内の福祉施設へ慰問し、入居されている方と交流及び、施設内の清掃活動等を社会貢献活動として実施する。

対象 施設入居者、地域住民

8. コンサートの開催

目的 地域住民に文化・芸術等にふれる機会を提供し、豊かな時を過ごしてもらうため、オペラ等によるコンサート等を地域社会への貢献事業として開催する。ホームページで広く告知する。他団体と共催。

対象 会員及び、不特定多数の一般

9. 講演会の開催

目的 文化・芸術及び、地域の産業など多岐にわたった内容にて開催する。著名人の体験談や、現在の社会情勢及び経済等を主な講演内容とする。

対象 会員及び、不特定多数の一般

Ⅲ関係団体との交流事業・活動

1. 熊本西税務署

目的 当会が主催する税に関する事業・研修会の講師を依頼。また、当会が発行している広報誌に毎回「税務署だより」の紙面を設け、税に関する記事の提供を受ける。毎年11月には当会役員との意見交換会を開催しており、税務行政等について活発な意見交換を交わし、国税局・税務署とは常にコンタクトをとり密接な関係を築いていく。

2. 熊本市・県税事務所

目的 当会が発行する広報誌に「市税・県税に関するお知らせ」を掲載する。市・県税事務所の窓口に広報誌を置いて配布し、税に関する情報を不特定多数に提供する。

3. 税務関係団体との交流

目的 税に関する団体との交流事業を実施。税金クイズ・税の作品展表彰・作品展示等を共催で実施している。税の啓発活動・税に対する意識向上に寄与する活動をする。

Ⅳ会員交流及び会員支援のための事業〔他1〕

（１）会員の交流に資するための事業

1. 通常総会・懇親会

目的 通常総会において議案審議及び事業計画等の審議を行い、本年度の事業の実現に向けて意思統一を図る。総会終了後、会員相互の情報交換・名刺交換など異業種交流を目的とする。

2. チャリティゴルフ大会

目的 県連主催等で開催。会員相互の親睦を深めると同時に、参加者からチャリティ募金を実施し福祉団体等に寄贈している。

3. 交流親睦会

目的 会員相互の親交を深め、異業種交流を図る。

Ⅴ収益事業〔他2〕

（１）会員の福利厚生に資する事業

1. 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態にあった場合に、企業を守り事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進をする。

2. 経営保全プランの普及推進

目的 企業の様々なリスクをカバーする「ハイパー任意保険」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に備える「地震対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定のための普及推進をする。

3. がん保険制度の普及推進

目的 法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」医療保険制度「EVER」、「WAYS」がある。地域企業で働く者が万が一に備え、普及推進をする。

4. 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合、予め約定した保険条件に従って、保険金が支払われる保険。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を採用し、地域企業の経営の安定化を普及推進をする。

5. 郵便保険制度の普及推進

目的 経営者や従業員が、在職中の病気や事故により死亡や入院の事態にあった場合、企業を守り事業が滞りなく継続できるような法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進をする。